

令和7年度 第1回豊田市特別支援教育連携協議会 会議録

協 議 会 名	第1回豊田市特別支援教育連携協議会
開 催 期 日	令和7年5月23日（金）
開 催 時 間	午後2時30分から午後4時15分
開 催 場 所	豊田市役所 東庁舎6階 教育委員会会議室
出 席 者	20名 （内訳） ・会長（医療関係）・・・・・・・・・・1名 ・副会長（学識経験・医療関係・学校関係）・・2名 ・保護者代表・・・・・・・・・・4名 ・学校関係・・・・・・・・・・4名 ・福祉関係・・・・・・・・・・6名 ・労働関係・・・・・・・・・・1名 ・保育関係・・・・・・・・・・2名

<会議録（要旨）>

1 開会行事

（1）教育委員会あいさつ

- ・令和6年度は、「特別支援教育ハンドブックの改訂」「副次的な籍制度の県に先駆けたモデル実施」「豊田特別支援学校での医ケアの検討」「アドバイザーの訪問による適切な支援、教員の力量向上」が行われた。
- ・令和7年度は「副次的な籍制度の拡大、ガイドラインの作成」「特別支援学校教諭免許状認定講習の実施」「宿泊行事における、看護師の派遣」に取り組む。
- ・豊田市全体で児童生徒数は800名程減少しているが、特別支援学級数、支援級の在籍児童数、通級児童生徒数はすべて増加している。
- ・特別支援教育推進計画の策定に向け、ご協力いただきたい。

（2）会長あいさつ

- ・23名の会員のうち13名が新しい方となった。要綱第1条にある通り、本協議会は豊田市の特別支援教育の要となる。
- ・児童生徒減少する一方、特別支援教育が必要な児童生徒は増加している。
- ・支援も多様化している。支援の質の充実と教員の力量向上と、関係機関との連携の充実が必要になる。
- ・関係機関のネットワークの強化、アドバイザー、ブロック支援体制を進めてきた。

2 協議事項

（1）令和7年度の重点取組の項目について

① 重点1 多様な学びの場における支援・指導の充実

- ・ブロックサポート体制の中心となる各校の特別支援教育コーディネーターが研修会で役割をもつようにし、特別支援教育コーディネーターとしての自覚を高められるようにする。

- ・特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の際、校内支援体制について管理職に対して助言する。
- ・本年度は副次的な籍制度のモデル校を3校に増やす。モデル事業を検証し、ガイドラインの作成を始める。
- ・教員向けの福祉制度についてのパンフレットの作成に引き続き取り組み、本年度完成を目指す。教員がこのパンフレットをもとにして、子どもたちの将来の姿をイメージして支援・指導ができるようにしたり、保護者に話をしたりできるものとする。

② 重点2 教員の専門性、指導力の向上

- ・改訂した「特別支援教育ハンドブック」を研修等で紹介して活用を促す。
- ・特別支援教育にかかわる現職教員の専門性を高めることで、児童生徒一人一人に応じた支援の充実につなげるため、市独自の特別支援学校教諭免許法認定講習を実施する。

③ 重点3 教育諸条件の整備

- ・合理的配慮の考え方について、特別支援教育コーディネーター研修等で周知を図るとともに、受検上の配慮を見据えた定期テストにおける配慮について、研修を行い周知する。

④ 重点4 中学校卒業後の生活へのスムーズな移行

- ・ブロック代表の特別支援教育コーディネーターが、次年度以降に各ブロックでの研修につなげられるよう、障がい者を雇用している企業の見学を行う。

(2) 令和7年度 活動計画

(3) 特別支援教育推進計画（案）

- ・策定後は、特別支援教育連携協議会で進捗状況の確認や評価を実施することで、計画の進行管理を進めていく。

3 情報提供

- ・愛知県特別支援教育体制推進事業の概要
- ・豊田市の小・中・特別支援学校の状況
 - 全学級数に対する特別支援学級の割合が、小中の全体で19.8%となっており、特別支援教育の重要性がこういうところからわかる。
- ・令和6年度豊田市就学支援委員会の結果より

4 意見交換

- ・ 豊田市特別支援教育推進委員会が作成している「はじめの一步」について

5 終わりのあいさつ（副会長）

- ・ 豊田市は他市よりも一歩進んだ教育が進められている。社会の変化もめまぐるしい変化が、それらを含めてさらに進めてほしい。
- ・ 次の学習指導要領では、多様な学びの場、副次的な籍制度も含めて進められており、外国籍、ギフテッドなどについても盛り込まれている。通常の学級におけるわかりやすい授業。UD の授業が大切になる。特別支援教育に携わっている方々はノウハウをもっているので、特別支援教育の取組を発信してほしい。